ばんどうまちづくり

坂東市長　吉原英一

市役所新庁舎の建設について

市役所新庁舎建設の検討を進めています。現在は岩井庁舎と猿島庁舎の2か所に分かれた分庁方式をとっていますが、市民の皆さんにとって窓口が分かりづらい、庁舎間の移動に時間がかかる、業務の効率化といった部分で問題があると考えています。

岩井庁舎については、東日本大震災により大きな打撃を受け、仮設庁舎で事務を進め、市民の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。

昨年から、市庁舎建設検討委員会を設置して市民の皆さんに庁舎建設に関することを検討していただきました。委員会の中間報告では、建設位置は『岩井庁舎と隣接区域』が最適との報告をいただきました。また、市議会でも庁舎建設に関する調査特別委員会が設置され、新庁舎の建設について調査検討がなされ、『建設位置は岩井庁舎及び隣接地、猿島地域のサービスの低下を招かないこと、できる限り早い時期に建設すること』などが報告されました。

建設にあたっては後年に負担を残さないよう、合併特例債を活用して平成27年度中の完成をめざしています。この制度を利用すると、対象事業費の95％を借入金でまかなうことができ、その借入金のうち70％が交付税措置されることから実質負担が35％弱で済みます。現在、庁舎建設の基金として9億円を積み立てておりますので、後世に負担を残さずに庁舎建設を進められると考えています。

9月から、庁舎建設準備室を設置し、庁舎建設の基本的な考え方をまとめた基本構想の策定を進めてきました。この構想について、現在パブリックコメントを実施しているところです。防災の拠点となる安全安心はもちろんのこと、環境への配慮や利用しやすさ、また、効率的で市民の皆さんに親しまれる新庁舎の建設を進めていきたいと思いますので、多くのご意見をお寄せください。

今後、2月を目途に設計事業者を選定するとともに、5月には庁舎の解体工事を計画しています。岩井庁舎に配置している業務の一部については、準備が整いしだい旧筑波銀行岩井支店や附属庁舎へ移転させていただきます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

10月は「飼い主マナー向上推進月間」です

めざせ！満点飼い主！

ペットは「家族の一員」のみならず、今や「社会の一員」です。しかし、ペットが社会の中で暮らしていくためには、飼い主のモラルとマナーがとても大切です。

ペットの責任？周囲への迷惑

現在日本は、3世帯に1世帯が犬や猫などを飼っているというペットブーム。しかしその陰で、市には毎日のように、犬や猫の苦情が寄せられています。その原因は、飼い主のしつけやモラル、マナーの欠如によるものがほとんど。ペットが人と共生し、地域の中で愛されながら生活するために「飼い主の責任」を果たしましょう。

迷惑しています フン害に憤慨！

苦情の中で特に多いのは、散歩中の犬のフンの後始末をしないという基本的なマナー違反。一部の心ない飼い主のために、近隣の人ばかりか、きちんと後始末をしている飼い主も迷惑をしています。フンは必ず持ち帰って処分しましょう。

動物愛護フェスティバル

○とき：10月27日(土)
午後3時～午後6時
○場所：ばんどうホコテン会場内
○内容：ドッグショー・ポニー乗馬体験・犬のしつけ方教室・ペット無料健康相談など
○主催：茨城県獣医師会第10支部

■お問合せ
生活環境課　岩井庁舎
内線1453